

第46期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年3月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル

※会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
9名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

| | |
|-------------------|----|
| ■ 第46期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| ■ 株主総会参考書類 | 6 |
| ■ 事業報告 | 25 |
| ■ 連結計算書類 | 46 |
| ■ 計算書類 | 49 |
| ■ 監査報告 | 52 |



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/4284/>



SOLXYZ
株式会社ソルクシーズ

証券コード:4284

証券コード 4284

2026年3月10日

(電子提供措置の開始日 2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ソルクシーズ
代表取締役社長 秋 山 博 紀

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.solxyz.co.jp/investor/stockinfo/holders_meeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4284/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ソルクシーズ」または「コード」に当社証券コード「4284」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR書類」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ロイヤル
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第46期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第46期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した交付書面をお送りしております。
但し、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト】
https://www.solxyz.co.jp/investor/stockinfo/holders_meeting/

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/4284/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年3月25日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月25日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

| | | | | | | | | | |
|-------------|--|-------|--|----------------------|--|-------|--|--|--|
| 議決権行使書 | | 御中 | | 株主総会日 ××××年××月××日 | | 議決権の数 | | 基準日現在のご所有株式数 議決権の数 XX股 | |
| ××××年××月××日 | | | | | | | | 1. _____ 2. _____ _____ | |
| _____ | | _____ | | _____ | | _____ | | ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX パスワード XXXXXX | |
| _____ | | _____ | | _____ | | _____ | | 〇〇〇〇〇〇〇 | |

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

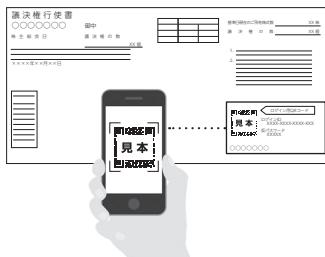
- ・各議案につき賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

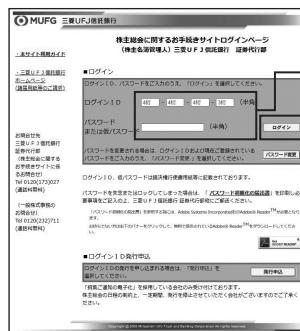
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧いただけます。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4284/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金14円 | 総額282,416,148円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | |
| 2026年3月27日 | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 現在の当社における地位 |
|-------|--|----|----|-------------|
| 1 | なが お あきら 長 尾 章 <input type="checkbox"/> 再任 | 71 | 男性 | 取締役会長 |
| 2 | あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 <input type="checkbox"/> 再任 | 62 | 男性 | 代表取締役社長 |
| 3 | かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦 <input type="checkbox"/> 再任 | 67 | 男性 | 取締役副社長 |
| 4 | なが お よし あき 長 尾 義 昭 <input type="checkbox"/> 再任 | 66 | 男性 | 取締役副社長 |
| 5 | え ぐち けん や 江 口 健 也 <input type="checkbox"/> 再任 | 58 | 男性 | 取締役 |
| 6 | いち かわ つね かず 市 川 恒 和 <input type="checkbox"/> 再任 | 56 | 男性 | 取締役 |
| 7 | か い もと こ 甲 斐 素 子 <input type="checkbox"/> 再任 | 53 | 女性 | 取締役 |
| 8 | あお き みつる 青 木 満 <input type="checkbox"/> 再任 | 68 | 男性 | 社外取締役 |
| 9 | やま ざき ひで じ 山 崎 英 二 <input type="checkbox"/> 再任 | 70 | 男性 | 社外取締役 |

(注) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--|--|-------------|
| 1 |  <p>なが お あきら 長 尾 章 (1955年2月23日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1983年3月 (株)トータルシステムコンサルタント設立、 同社取締役</p> <p>1997年4月 同社常務取締役</p> <p>1998年1月 合併により当社専務取締役システム本部長</p> <p>2000年1月 当社常務取締役事業本部長</p> <p>2000年3月 当社専務取締役事業本部長</p> <p>2004年1月 当社代表取締役専務</p> <p>2005年3月 当社代表取締役副社長</p> <p>2006年3月 当社代表取締役社長</p> <p>2023年3月 当社代表取締役会長</p> <p>2024年3月 当社取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)エフ・エフ・ソル 取締役</p> <p>(株)インフィニットコンサルティング 取締役</p> <p>(株)エクスマーシオン 取締役会長</p> <p>(株)コアネクスト 取締役</p> <p>(株)アスウェア 取締役</p> <p>(株)Fleekdrive 取締役</p> <p>(株)eek 取締役</p> <p>(株)イーアイ 社外取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 2006年の当社代表取締役社長就任以降、グループ会社の専門店化戦略の推進、ストック型ビジネスモデルの構築、さらにはFinTechやIoTといった先端技術への取り組みなど、当社グループの中長期的な成長を見据えた経営戦略の立案・実行において中心的な役割を果たしてまいりました。2024年に取締役会長に就任して以降も、代表取締役社長が推進する当社グループの経営および成長戦略を、これまでに培った豊富な人脈と知見を活かして的確に支援しております。これまでの幅広い経験と実績を活かし、当社グループのさらなる発展および中長期的な企業価値の向上に引き続き貢献できる人材であることから候補者としたしました。</p> | 1,119,448株 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|---|-------------|
| 2 |  <p>あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 (1964年1月25日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1987年1月 当社入社 2004年4月 当社事業推進室長 2008年4月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 2009年1月 当社事業戦略室長 2011年1月 当社執行役員 2011年4月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 2013年1月 当社経営企画室長 2015年3月 当社取締役 2020年3月 当社常務取締役 2023年3月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 (株)イー・アイ・ソル 取締役 (株)インフィニットコンサルティング 取締役会長 (株)コアネクスト 代表取締役会長 (株)アスウェア 取締役 (株)Fleekdrive 代表取締役会長 (株)leek 代表取締役会長 (株)エフ 代表取締役会長</p> | 60,288株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業戦略、経営企画、広報、リスク管理など多岐にわたる分野で豊富な経験と実績を積み重ねてまいりました。2015年の取締役就任以降は、企業価値の向上を目指し、数々の重要施策を主導してまいりました。2023年には代表取締役社長に就任し、当社グループの経営全般にわたる舵取りを担っております。従来の経営戦略を継承するのみならず、急速に変化する経営環境に対応した新たな戦略の立案と実行にも積極的に取り組んでおります。これまでの幅広い経験と実績を活かし、当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に引き続き貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式の数 |
|--|--|--|-----------------|
| 3 |  <p>かや ぬま とし ひこ 菅 沼 利 彦 (1959年3月6日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1983年11月 当社入社 2005年1月 当社事業推進本部PMO室長 2007年7月 当社執行役員 2007年7月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 2008年4月 当社PMO室長 2009年1月 当社事業推進本部長 2011年3月 当社取締役 2012年1月 当社事業推進本部長 兼 内部監査室長 2013年1月 当社営業本部長 兼 事業推進本部長 2015年1月 当社営業本部長 2016年8月 当社クラウド事業本部長 兼 クラウド開 発事業部長 2017年1月 当社クラウド事業本部長 2017年3月 当社常務取締役 2020年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 2022年1月 当社営業本部長 (現任) 2023年3月 当社取締役副社長 兼 管理本部長 2025年1月 当社取締役副社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)Fleekdrive 取締役社長</p> | 157,800株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業推進、PMO、管理本部と様々な分野にて経験と実績を重ねており、特に2016年のクラウド事業本部長、2020年のキャリア推進本部長と当社新設部門のスタートアップを歴任し軌道に乗せております。当社の中核部門の多くに所属した豊富な経験による多角的な視点を活かし、2022年より営業本部長として組織改革に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といいたしました。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の株式の数 |
|---|---|--|-----------------|
| 4 |  <p>なが お よし あき 長 尾 義 昭 (1959年4月9日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1984年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社金融第一 S I 部長 2006年 1 月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一 S I 部長 2008年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社事業本部第一金融事業部長 2014年 3 月 当社取締役 2014年 4 月 当社事業本部副本部長 2016年 8 月 当社 S I 事業本部副本部長 兼 第一金融 事業部長 2017年 1 月 当社 S I 事業本部長 (現任) 2017年 3 月 当社常務取締役 2020年 3 月 当社営業本部長 2021年 1 月 当社クレジット事業部長 2023年 3 月 当社取締役副社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)インフィニットコンサルティング 取締役 (株)エフ 取締役</p> | 156,108株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、クレジット系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年より S I 事業本部長に就任し、当社受託システム開発の全般を主導しております。また、2020年より営業本部も統括し、より戦略的かつ効率的な組織体制構築に注力いたしました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 5 |  <p>え ぐち けん や 江 口 健 也 (1967年12月18日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p> | <p>1992年3月 当社入社 2010年1月 当社産業第二S I部長 2015年1月 当社第二産業事業部長 2016年1月 当社執行役員 2017年1月 当社クラウド開発事業部長 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年3月 当社クラウド事業本部副本部長 2022年1月 当社クラウド事業本部長 2023年1月 当社プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 FinTech事 業部長 2023年9月 当社プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 クラウドサービス 事業部長 兼 FinTech事業部長 (現任)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(重要な兼職の状況) (株)Fleekdrive 取締役 (株)エフ 取締役</p> | 27,084株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、産業系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。 クラウド事業本部長として、既存の受託システム開発案件に加え、クラウドサービス向け開発案件の獲得に注力し、当社のクラウド事業の更なる推進に取り組んでおりましたが、2023年1月よりプロダクトサービス事業本部長に就任し、クラウド事業だけではなく、プロダクト起点のストックビジネスや周辺開発等の強化・推進を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式の数 |
|---|---|--|-----------------|
| 6 |  <p>いち かわ つね かず 市 川 恒 和 (1969年5月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> | <p>1990年10月 当社入社 2013年1月 当社事業戦略室長(現任) 2018年1月 当社執行役員 2020年3月 当社取締役(現任) 2022年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室 長 2025年3月 当社経営企画室管掌 2025年12月 当社経営企画室長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ノイマン 取締役</p> | 27,600株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、様々な開発案件にてその技術力を発揮し、2005年より研究開発に携わっております。AIやブロックチェーン、RPAなどの技術研究を中心にF i n T e c h事業の推進や技術者の育成、既存システム開発案件のサポートなど、当社の技術力を支える中心人物として実績を重ねており、2022年1月よりキャリア推進本部長、2025年12月より経営企画室長と更に活躍の場を広げております。その技術力と豊富な経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式の数 |
|---|--|---|-----------------|
| 7 |  <p>か い も と こ 甲 斐 素 子 (1972年7月8日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p> | <p>1999年9月 当社入社 2015年1月 当社経理部長(現任) 2019年4月 当社執行役員 2021年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 当社管理本部副本部長 2025年1月 当社管理本部長(現任) 2026年1月 当社総務部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 監査役 (株)インフィニットコンサルティング 監査役 (株)エクスマーシオン 取締役(監査等委員) (株)コアネクスト 監査役 (株)アスウェア 監査役 (株)Fleekdrive 監査役 (株)eek 監査役 (株)エフ 監査役</p> | 11,500株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経理部にて適切に業務を遂行しております。2015年より経理部長として、当社グループの財務基盤を盤石なものとするべく、様々な施策を実行しております。2025年1月より管理本部長に就任し、管理部門全体の効率的な業務遂行を主導しております。経理・財務を中心とした高い専門性を活かして当社グループの更なる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 の株式の数 |
|---|---|---|-----------------|
| 8 |  <p>あお き みつる 青 木 満 (1957年6月3日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> | <p>1981年 4 月 富士通(株)入社 2010年 4 月 富士通(株) みずほ事業本部長 2014年 6 月 (株)富士通エフサス 執行役員 2017年 4 月 (株)富士通エフサス 取締役常務 2021年 3 月 (株)富士通エフサス 退社 2022年 3 月 当社社外取締役 (監査等委員) 2023年 3 月 当社社外取締役 (現任)</p> | 16,200株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>青木満氏は、大手IT企業で培ったSIビジネスの知見と事業会社役員としての経験を活かし、当社グループの企業価値向上ならびに企業運営全般やリスクマネジメントに関する知見を活かしていただくことができる人材と判断し、社外取締役の候補者といたしました。</p> <p>これまでのSIビジネスに関する知見・経験を活かし、引き続き当社事業活動全般への適切な助言をいただけることを期待しております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|--|-------------|
| 9 |  <p>やまざき ひでじ 山崎 英二 (1955年11月1日生)</p> <p>再任</p> | <p>1978年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) (現(株)日立ソリューションズ) 入社</p> <p>2010年10月 (株)日立ソリューションズ 執行役員</p> <p>2016年4月 (株)日立ソリューションズ 取締役 副社長 執行役員</p> <p>2019年4月 (株)日立ソリューションズ東日本および(株)日立ソリューションズ西日本 エグゼクティブアドバイザー</p> <p>2020年3月 (株)日立ソリューションズ東日本エグゼクティブアドバイザー 退任</p> <p>2021年3月 (株)日立ソリューションズ西日本エグゼクティブアドバイザー 退任</p> <p>2023年3月 当社社外取締役 (現任)</p> | 8,200株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>山崎英二氏は、大手IT企業で培ったSIビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験があり、特にSIビジネスに関する豊富な知見から当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役の候補者といたしました。</p> <p>これまでのSIビジネスに関する知見・経験を活かし、引き続き当社事業活動全般への適切な助言をいただけることを期待しております。</p> | | | |

- (注) 1. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である(株)エフ・エフ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、当社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
2. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である(株)コアナネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、当社に対し、システム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、当社は、当社に対し、債務保証等を行っております。
3. 当社は、秋山博紀氏が代表取締役である(株)Fleekdriveに対し当社システムの販売ならびに開発業務、保守業務を委託しております。
4. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 青木満、山崎英二の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 青木満氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 山崎英二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
8. 当社は、青木満、山崎英二の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

て負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。
各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役石田穂積氏、中田喜與美氏及び関谷靖夫氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 現在の当社における地位 |
|-------|---|----|----|--------------|
| 1 | いしだほづみ 石田穂積 <input type="checkbox"/> 再任 | 76 | 男性 | 取締役（常勤監査等委員） |
| 2 | なかたきよみ 中田喜與美 <input type="checkbox"/> 再任 | 70 | 男性 | 社外取締役（監査等委員） |
| 3 | せきややすお 関谷靖夫 <input type="checkbox"/> 再任 | 65 | 男性 | 社外取締役（監査等委員） |

（注）各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の株式の数 |
|---|---|---|-----------------|
| 1 |  <p data-bbox="270 489 500 571">い し だ ほ づ み 石 田 穂 積 (1950年1月20日生)</p> <p data-bbox="341 586 429 621">再 任</p> | <p data-bbox="530 201 1130 261">1974年 4 月 (株)日本長期信用銀行 (現株)S B I 新生銀行) 入行</p> <p data-bbox="530 269 795 296">2002年 1 月 当社入社</p> <p data-bbox="530 303 961 331">2005年 1 月 執行役員 経営企画室長</p> <p data-bbox="530 338 867 365">2011年 3 月 当社常勤監査役</p> <p data-bbox="530 373 1112 400">2016年 3 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> | 29,800株 |
| <p data-bbox="281 647 757 674">【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="263 681 1336 777">石田穂積氏は、金融機関における業務企画、システム開発等の経験を経て、2002年1月に当社へ入社いたしました。入社後は経営企画室長などの要職を務め、2011年3月に常勤監査役、2016年3月からは常勤監査等委員として現在に至っております。</p> <p data-bbox="263 786 1345 881">これまでの経歴を通じ、同氏は経営企画、財務・会計、システム開発などに関する幅広い知見を培っており、また常勤監査役および監査等委員として、取締役会やその他の重要会議に出席し、適宜意見を述べることで、取締役の職務執行を適切に監査しております。</p> <p data-bbox="263 890 1345 949">以上の理由から、同氏は引き続き当社の監査等委員として、取締役の職務執行を適切に監査できるものと判断いたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 2 |  <p>なか た きよみ 中田 喜與美 (1955年4月16日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> | <p>1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 2013年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年6月 税理士法人中田会計事務所解散 2019年7月 中田税理士事務所再開設 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中田税理士事務所 所長</p> | 34,100株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>中田喜與美氏は、東京国税局等での勤務を通じた税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、2013年3月に当社社外監査役へ就任されました。その後、2016年3月には監査等委員である社外取締役に就任され、以降、税務・会計に関する深い知見と豊富な経験を活かし、取締役会において適切な助言および監督を行っていただいております。</p> <p>今後も引き続き、当社の経営に対して独立した立場からの有益な意見をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏が再任された場合には、監査等委員会の委員として、取締役の選解任や報酬決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に貢献いただけるものと期待しております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|--|-------------|
| 3 |  <p>せき や やす お 関 谷 靖 夫 (1960年5月17日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> | <p>1984年 9月 聖橋監査法人(現アーク有限責任監査法人) 入所 1992年 9月 監査法人ティーケーエー飯塚穀事務所入所 1998年 3月 同事務所 代表社員 2001年 7月 監査法人ティーケーエー飯塚穀事務所が監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)と合併 2019年 6月 EY新日本有限責任監査法人 退所 2019年 7月 関谷公認会計士事務所開設(現任) 2023年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 6月 (株)アミューズ 社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 関谷公認会計士事務所 所長 (株)アミューズ 社外監査役</p> | 1,600株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>関谷靖夫氏は、監査法人等での勤務を通じた公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、2023年3月には当社監査等委員である社外取締役へ就任されました。就任以降、会計に関する深い知見と豊富な経験を活かし、取締役会において適切な助言および監督を行っていただいております。</p> <p>今後も引き続き、当社の経営に対して独立した立場からの有益な意見をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏が再任された場合には、監査等委員会の委員として、取締役の選解任や報酬決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に貢献いただけるものと期待しております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 中田喜與美、関谷靖夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中田喜與美氏が当社監査役に就任してからの社外役員としての年数は本総会終結の時をもって13年となります。
4. 関谷靖夫氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 中田喜與美氏は、1999年11月1日より当社顧問税理士として契約を締結しておりましたが、2013年3月の当社社外監査役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
- その契約額は、当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

6. 当社は、中田喜與美、関谷靖夫の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|-------------|
| <p>あゆ さわ りょう じ 鮎 澤 量 二 (1966年5月29日生)</p> | <p>1992年4月 東京国税局入局 1998年7月 東京国税局調査部門調査官 2007年7月 東京国税局特別国税調査官付調査官 2015年7月 東京国税局調査開発課情報技術専門官 2018年7月 麹町税務署国際税務専門官 2020年7月 東京国税局調査第一部広域情報管理課総括主査 2021年7月 東京国税局調査第四部調査部門総括主査 2023年7月 東京国税局退職 2023年10月 鮎澤量二税理士事務所代表(現任) 2024年6月 (株)アドヴァングループ 補欠監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 鮎澤量二税理士事務所 代表 (株)アドヴァングループ 補欠監査役</p> | <p>0株</p> |
| <p>【補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 鮎澤量二氏は、直接的に企業経営に携わった経験はありませんが、東京国税局等での勤務を通じた税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営についての確かな助言および監督を行なっていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | | |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者は、2024年7月10日より当社顧問税理士として契約を締結しておりますが、報酬額等の要件は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」に適合しており、独立性は十分に確保されているものと判断しております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該契約を解除いたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。
候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社の「社外取締役の独立性判断基準」について

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役（※1）を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
 2. 以下の①ないし⑧に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。
 - ①当社および当社グループ会社の業務執行者（※2）。
 - ②当社を主要な取引先（※3）とする者又はその業務執行者。
 - ③当社の主要な取引先又はその業務執行者。
 - ④当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。
 - ⑤当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。
 - ⑥社外役員の相互就任の関係にある先の出身者。
 - ⑦就任前10年間において、①に該当していた者、ならびに前1年間上記②ないし⑥に該当していた者。
 - ⑧上記①から⑦の何れかに掲げる者（重要な地位にある者（※4）に限る。）の二親等以内の親族。
- ※1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）
- ※2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。
- ※3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。
- ※4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

以上

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、米国の関税政策に伴う外部環境の不確実性が続いたものの、個人消費や設備投資が底堅く推移し、全体としては緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、輸出は米国経済の減速や関税の影響を受けて伸び悩み、製造業の一部では収益環境が悪化しました。こうした中、国内では金融政策の正常化に向けた動きが進み、企業の投資姿勢は総じて堅調に推移しました。

国内のIT投資環境については、金融業や製造業をはじめとする幅広い分野で、生成AIを活用した業務効率化・高度化に向けたデジタル投資が拡大しました。また、政府による防衛力強化方針を背景に、防衛関連システムへの投資需要も増加傾向が続いています。

このような環境下、当社グループは慢性的な人材不足が続く中、開発体制の維持・強化と生産性向上を図るとともに、長期・優良案件の確保と着実な遂行に努めました。また、将来の成長を見据え、以下の長期的戦略施策を推進いたしました。

・航空・宇宙・防衛領域への取り組み強化

連結子会社株式会社イー・アイ・ソル（以下、イー・アイ・ソル社）において、成長著しい航空宇宙・防衛分野を戦略分野として取り組みを強化し、2025年度には、世界有数の計測・制御機器ベンダーであるNational Instruments Corporationより、Asia / Pacific (APAC) 地域部門での「Outstanding Contribution Award」を2年連続で受賞しました。

・生成AI技術を活用したエンジニア支援サービスの機能強化

連結子会社株式会社エクスモーション（以下、エクスモーション社）において、同社の高い開発支援ノウハウと生成AIを活用した最上流工程（要求定義プロセス）の支援サービス「CoBrain」を提供しており、自動車メーカー等の顧客から高い評価を得ております。2025年度にはその機能を更に強化すべく、2月に「Word アドイン」機能、11月に要件定義書の自動生成機能「Studio」の提供を開始致しました。

・クラウドサービスへの取り組み強化

連結子会社株式会社Fleekdrive（以下、Fleekdrive社）において展開している企業向けオンラインストレージサービスにつき、顧客ニーズへのきめ細かい対応によるサービス性の向上と料金改定等による収益性の改善に努め、大きな成果を上げました。

・成長戦略としてのM&Aの推進

2024年7月に連結子会社化した株式会社エフ（以下、エフ社）は、得意とする市場系フロント・ミドルシステムの開発を中心に、想定通り連結業績に貢献しております。今後も引き続き開発力・技術力・営業力強化を目的に、M&A・業務提携を積極的に推進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比8.2%増の17,359百万円となりました。セグメント別の外部顧客への売上高の状況は、次の通りです。

・ソフトウェア開発事業

証券業向け、官公庁向け等が大きく増収となり、エフ社の売上貢献などもあって、同8.2%増の12,750百万円となりました。

・コンサルティング事業

エクスマーション社において、自動車業界における堅調なC A S E 需要等を背景にコンサル売上が増加した外、「CoBrain」等のサブスク型サービス売上も順調に増加し、同8.8%増の1,569百万円となりました。

・ソリューション事業

計測・制御系開発を行うイー・アイ・ソル社において、防災関連や鉄道関連等に加え、航空・宇宙・防衛関連の売上が伸び、前期からの期ずれ計上もあって、大幅な増収となりました。

自動車教習所業界向けにソリューション提供を行う連結子会社株式会社ノイマンにおいて、同業界での高いシェアとDX需要を背景に新サービス等が順調に伸び、増収となりました。

企業向けにオンラインストレージサービスを展開しているFleekdrive社において、サービス性の向上、料金の改定等の取り組みが奏功し、着実に売上増大を継続しました。

これらにより、ソリューション事業の売上は同8.1%増の3,038百万円となりました。

損益面につきましては、各セグメントの増収効果に加え、Fleekdrive社の収益性改善、エフ社の収益貢献等もあり、売上総利益は同15.1%増の4,268百万円となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料などの増加により、同3.0%増の2,871百万円となり、営業利益は同51.7%増の1,397百万円、経常利益は同47.0%増の1,413百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同49.3%増の839百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は387百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| イ. 有形固定資産 | 45百万円 |
| ロ. 無形固定資産 | 342百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,100百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングを解散し、特別清算の申し立てを行なうことを決議いたしました。なお、同社は現在清算手続き中であります。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 (当連結会計年度) |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 13,986 | 15,883 | 16,041 | 17,359 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,056 | 1,202 | 962 | 1,413 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 564 | 753 | 562 | 839 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 23円21銭 | 30円99銭 | 23円12銭 | 37円89銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 11,455 | 11,929 | 12,270 | 12,447 |
| 純 資 産 (百万円) | 7,817 | 8,241 | 8,506 | 7,465 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 | 288円36銭 | 305円55銭 | 314円51銭 | 328円03銭 |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 の 内 容 |
|------------------------------|--------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社エフ・エフ・ソル | 128百万円 | 97.0% | ソフトウェア受託開発 |
| 株式会社イー・アイ・ソル | 36百万円 | 98.0% | ソフトウェア受託開発 |
| 株式会社インフィニットコンサルティング | 30百万円 | 100.0% | ソフトウェア開発コンサルティング |
| 株式会社ノイマン | 251百万円 | 98.1% | ソリューションサービス |
| 株式会社エクスマーション | 454百万円 | 52.9% | ソフトウェア開発コンサルティング |
| 株式会社コアネクスト | 9百万円 | 100.0% | ソフトウェア受託開発 |
| 株式会社アスウェア | 9百万円 | 100.0% | ソフトウェア受託開発 |
| アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社 | 1百万円 | 74.2% (※) | 海外における自動車教習所経営事業への投資 |
| 株式会社Fleekdrive | 155百万円 | 100.0% | クラウドサービスの提供 |
| 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング | 18百万円 | 90.9% | 新決済・キャッシュレス決済におけるコンサルティング |
| 株式会社eek | 25百万円 | 98.0% | eスポーツ特化型マッチングサイト運営、エージェンシーサービス |
| 株式会社bubo | 5百万円 | 52.9% (※) | ソフトウェアテスト、コンサルティング |
| NEUMANN VIETNAM CO., LTD. | 20百万円 | 73.6% (※) | ソリューションサービス |
| 株式会社エフ | 60百万円 | 100.0% | 証券・銀行などの金融業界向け市場系フロントシステム開発 |

(注) 1. 議決権比率欄の※印は間接保有であります。

2. 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングは、2025年8月21日付で解散し、特別清算の申し立てを行なうことを決議しております。なお、同社は現在清算手続き中であります。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、S Iビジネスとストック型ビジネス両輪の収益を対等にする戦略施策を推進しています。システム開発会社その他、優れた技術・ソリューションを有する他社との業務提携やM&Aなども積極的に行うことにより、事業基盤の一層の強化に努め、以下の重点課題に対応して参ります。

① 人材およびビジネスパートナーの確保

わが国では、DX推進の重要性が浸透し、IT企業だけでなくユーザー企業までも優秀なIT人材の囲い込みを進め、IT人材獲得競争の時代に入っております。その結果、新卒、中途を問わず、優秀なIT人材の確保が一段と厳しさを増しています。当社は「IT技術者の楽園を作ろう」という技術者達の想いのもと設立された経緯から、スキルを磨くための教育・研修制度の充実や働きやすい環境の整備等に努めています。IT人材確保に向けては、2023年度より2年連続のベースアップを実施するなど給与水準の見直しを進めてまいりました。2026年度もベースアップを検討しており、新卒採用を大幅増員し育成するなど人的投資を積極的に行ってまいりました。長期安定的な業績拡大のためには、引き続き魅力的な職場環境作りに努めるとともに、IT人材マーケットや物価の動向等も踏まえた弾力的な給与水準の見直しが必要であると認識しております。また、開発リソース確保の方法として、品質の高いビジネスパートナーの維持・拡大も重要であり、ノウハウ・スキルに応じた弾力的な条件提示等により、ビジネスパートナーの契約人員数は増加傾向です。人材が最も重要な資産であるという認識のもと、継続的な人的投資を当社の重要施策の一つと位置付け、今後も積極的に推進します。

② クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけではなく、API連携させた幅広い利用形態など、企業のIT戦略やクラウドの利用方法が多様化しています。更にIoTやAIとクラウドサービスの連携も進み、今迄以上にクラウドサービスが各種サービスの基盤となり、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これらの市場ニーズに対応すべく、連結子会社株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「Fleekdrive」、クラウド帳票サービス「Fleekform」を核に、販売パートナーの拡充、OEM提供先の拡大などの連携を推進し、生成AIを用いた機能の追加を進めております。また引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

③ IoTの活用

IoT活用によるビッグデータの分析・解析にAI活用のサービスが始まり、ウェアラブルデバイスや様々なクラウド技術を組み合わせたヘルステックや保守・点検業務の新領域も進化しており、あらゆる分野に活用されています。こうしたIoTと各種デバイス等を活用したソ

リユースの提供が課題となっています。今後は、グループが持っているセンシング技術を利用したサービスを組み合わせ、新たなソリューションを創出していきます。また、見守りサービス「いまイルモ」の拡販に向けた活動の強化、「状態監視／予知保全システム」などのセンシングサービスによる、航空宇宙・防衛領域への拡大を更に推進します。

④ C A S E の進歩

特定の条件下でシステムが全て操作し、人の対応は必要ない「自動運転レベル4」が2023年4月1日の道路交通法改正で解禁されました。これに伴い、CASE に必要不可欠となる5G・6G に代表される次世代通信や半導体の高機能化ニーズは継続すると想定されています。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーの市場投入など、自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、ソフトウェアを基軸にモビリティの内外をつなぎ、機能を更新し続け新たな価値と体験を提供するSDV化により、自動運転および電動化の開発を加速することが課題となっています。これまで連結子会社株式会社エクスマーションを中心に自動車業界へのソフトウェア設計支援体制の拡大を推進しておりますが、自動車業界以外の製造業からのソフトウェア設計の需要も増加傾向にあります。加えて、日本政府が推進するハードウェアからソフトウェアへのリスクリング施策に対応し、当社グループとしても人材育成事業を積極的に展開します。

⑤ F i n T e c h の実用化

新N I S A制度の開始により、ブロックチェーンやスマートコントラクトなどの分散型台帳技術（Distributed Ledgers Technology）を核にしたサービスが、益々活発化するものと思われれます。加えて組み込み型金融領域への投資需要により非金融事業者との連携が活発化することで、新ビジネス創出の機会が増えつつあります。当社グループでは、F i n T e c h 関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンや暗号資産の他、国内のQRコード決済事業者向けF i n T e c h サービス、アンチマネーロンダリングを意識した海外向け顧客管理業務等の開発案件などへの参画を推進します。

⑥ A I 利用の本格化

C h a t G P T の登場をはじめ「生成A I」は日進月歩で進化を遂げ、エージェント型A I の登場となりました。生成A I の適用範囲は製造現場における業務支援や製品開発支援に止まらず、金融・公共・通信・放送分野などにも活用が広まると予測され、生成A I を組み込んだソリューションの提供が課題となり、加えてA I を分析・活用できる人材の確保も課題です。ソフトウェア開発上流工程のコンサルティングにおけるノウハウに生成A I を組み合わせた生成A I 支援サービス「C o B r a i n」を正式リリースし、販路を拡大していきます。今後、金融領域の顧客ニーズの増加予測を受け、生成A I プラットフォーム開発や生成A I 社内コンテスト開催などにより社員の技術力向上を積極的に推進します。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

① ソフトウェア開発事業

主に基幹業務向けのソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守

② コンサルティング事業

IT全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングサービスの提供

③ ソリューション事業

パッケージソフト、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

本社 (東京都港区芝浦三丁目1番21号 田町ステーションタワーS)

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ソフトウェア開発事業 | 651名 | 12名 |
| コンサルティング事業 | 92 | △1 |
| ソリューション事業 | 123 | 3 |
| 合計 | 866 | 14 |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 510名 | 12名 | 41.4歳 | 14.7年 |

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|-----------------------|---------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 637 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 557 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 294 |
| 株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行 | 200 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 190 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 39,200,000株
- ② 発行済株式の総数 26,820,594株 (自己株式6,648,012株を含む)
- ③ 株主数 12,979名 (前年度末比1,193名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------------|------------|--------|
| 株式会社ビット・エイ | 2,640,000株 | 13.09% |
| 長尾 章 | 1,119,448 | 5.55 |
| 株式会社ヤクルト本社 | 1,060,000 | 5.25 |
| ソルクシーズ従業員持株会 | 437,704 | 2.17 |
| 高橋 新 | 424,100 | 2.10 |
| 松下 彰利 | 282,000 | 1.40 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 265,900 | 1.32 |
| 岩崎 泰次 | 233,000 | 1.16 |
| センコン物流株式会社 | 200,000 | 0.99 |
| 萱沼 利彦 | 157,800 | 0.78 |

(注) 1. 自己株式は上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (6,648,012株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (6,648,012株) には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (119,600株) は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|------|---|
| 取締役会長 | 長尾章 | 株式会社エフ・エフ・ソル 取締役 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役 株式会社エクスマーション 取締役会長 株式会社コアネクスト 取締役 株式会社アスウェア 取締役 株式会社Fleekdrive 取締役 株式会社eek 取締役 株式会社エーアイ 社外取締役 |
| 代表取締役社長 | 秋山博紀 | 株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 取締役 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役 株式会社Fleekdrive 代表取締役会長 株式会社eek 代表取締役会長 株式会社エフ 代表取締役会長 |
| 取締役副社長 | 萱沼利彦 | 営業本部長 株式会社Fleekdrive 取締役社長 |
| 取締役副社長 | 長尾義昭 | SI事業本部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役 株式会社エフ 取締役 |
| 取締役 | 渡辺博之 | 株式会社エクスマーション 代表取締役社長 株式会社bubo 代表取締役社長 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-------|--|
| 取締役 | 江口健也 | プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 FinTech事業部長 株式会社Fleekdrive 取締役 |
| 取締役 | 市川恒和 | 経営企画室長 兼 事業戦略室長 兼 キャリア推進 本部長 兼 人材開発室長 |
| 取締役 | 甲斐素子 | 管理本部長 兼 経理部長 株式会社エフ・エフ・ソル 監査役 株式会社インフィニットコンサルティング 監査役 株式会社エクスマーション 取締役（監査等委員） 株式会社コネクスト 監査役 株式会社アスウェア 監査役 株式会社Fleekdrive 監査役 株式会社エフ 監査役 |
| 取締役 | 青木満 | |
| 取締役 | 山崎英二 | |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 石田穂積 | |
| 取締役（監査等委員） | 中田喜與美 | 中田税理士事務所 所長 |
| 取締役（監査等委員） | 関谷靖夫 | 関谷公認会計士事務所 所長 株式会社アミューズ 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 飯塚順子 | 弁護士法人遠藤綜合法律事務所 弁護士 株式会社オーエムツーネットワーク 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役青木満氏及び山崎英二氏、取締役（監査等委員）中田喜與美氏、関谷靖夫氏及び飯塚順子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士の資格を有しており、取締役（監査等委員）関谷靖夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役（監査等委員）飯塚順子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、石田穂積氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役青木満氏及び山崎英二氏、取締役（監査等委員）中田喜與美氏、関谷靖夫氏及び飯塚順子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年3月27日開催の第45期定時株主総会において、飯塚順子氏は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名 | 異 動 前 | 異 動 後 | 異 動 年 月 日 |
|---------|--|-------------------------|-----------|
| 市 川 恒 和 | 取締役 経営企画室長 兼 事業戦略室長 兼 キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 | 取締役 経営企画室長 兼 事業戦略室長 | 2026年1月1日 |
| 甲 斐 素 子 | 取締役 管理本部長 兼 経理部長 | 取締役 管理本部長 兼 総務部長 兼 経理部長 | 2026年1月1日 |

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名 | 退 任 日 | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 樺 嶋 利 保 | 2025年3月27日 | 任期満了 | SI事業本部副本部長 |

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社（上場子会社を除く）のすべての取締役、監査役、執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

保険料は全額当社が負担する。

⑥ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|----------------------------|-------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 10名 (2名) | 221百万円 (9百万円) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 4名 (3名) | 22百万円 (13百万円) |
| 合 計 | 14名 | 244百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2025年3月27日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役（監査等委員を除く）10名（うち社外取締役2名）及び取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第37期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、9名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円（取締役8名に対し14百万円、取締役（監査等委員・常勤）1名に対し0百万円）が含まれております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2025年5月20日開催の取締役会において、その一部を改定しております。これらの取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の了解を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役会が決定いたします。

役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金の金額を決定し、株主総会の承認を得て支給いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、監査等委員会の意見を尊重しつつ、上記について決定するものといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
取締役会は、代表取締役社長秋山博紀に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役青木満氏は、重要な兼職はありません。

取締役山崎英二氏は、重要な兼職はありません。

取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、中田税理士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）関谷靖夫氏は、関谷公認会計士事務所の所長であり、株式会社アミューズの社外監査役であります。当社は、同事務所及び同法人と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）飯塚順子氏は、弁護士法人遠藤綜合法律事務所の弁護士であり、株式会社オーエムツーネットワークの社外取締役であります。当社は、同事務所及び同法人と特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|--------------|---|
| 取締役 青木 満 | 当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主として大手IT会社の経営の経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。同氏には企業運営全般やリスクマネジメントに関する知見を活かしていただくことに加え、SIビジネスの知見に基づき当社事業活動全般への助言をいただくことを期待しており、当事業年度においては、取締役会において、自らの知見と経験に基づき助言を行いました。 |
| 取締役 山崎 英二 | 当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主として大手IT企業で培ったSIビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。同氏にはSIビジネスに関する知見・経験を活かし、当社事業活動全般への適切な助言をいただくことを期待しており、当事業年度においては、取締役会において、自らの知見と経験に基づき助言を行いました。 |

| | |
|-----------------------|--|
| | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
| 取締役（監査等委員） 中 田 喜與美 | 当事業年度において開催された取締役会21回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人に接してきた経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として連結子会社のガバナンスの状況等に関し、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員 の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明を行いました。 |
| 取締役（監査等委員） 関 谷 靖 夫 | 当事業年度において開催された取締役会21回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として連結子会社のガバナンスの状況等に関し、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、特に会計監査人の評価及び再任の決定に当たって、適切な情報提供及びアドバイスを行いました。また、役員 の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明を行いました。 |
| 取締役（監査等委員） 飯 塚 順 子 | 2025年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において特にコンプライアンスの観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。また、監査等委員会においては、主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行い、役員 の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明を行いました。 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

28百万円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「コンプライアンス行動基準」を定める。

当社及び当社子会社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、当社は、コンプライアンス推進の統括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命するとともに、「コンプライアンス担当取締役」を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は当社グループのコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、当社グループ役職員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

（当該体制の運用状況）

当事業年度は、コンプライアンス委員会を1回、コンプライアンス推進会議を1回、各々開催いたしました。コンプライアンスに関する社内研修として、階層別の集合研修を3回実施した外、当社グループ全従業員を対象に、ハラスメント研修を実施いたしました。

内部通報制度についても、制度及びその趣旨を周知することで、効果をあげております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

（当該体制の運用状況）

法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、当社及び当社子会社のリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の適切性に関するレビューを行う。

これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取り締役会、監査等委員会にリスク管理に関する事項を報告する。

(当該体制の運用状況)

当社は、リスク管理委員会において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取り締役会及び監査等委員会に報告する制度を運用しております。当事業年度においては、リスク管理委員会を1回、その実務レベルの検討会議であるリスク管理推進会議を1回、各々開催いたしました。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社及び当社子会社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当社及び当社子会社は、事業年度毎の業務計画を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて当社各部門及び各子会社が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。また、当社各部門及び各子会社の業務計画進捗状況と具体的な施策については、当社取締役、監査等委員、執行役員等及び当社子会社の取締役、監査役等によって構成され毎月開催される当社経営会議において報告が行われる。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において、臨時のものも含め21回の取締役会及び12回の経営会議を開催し、上記記載の運用をいたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理の基本的事項を定めた関係会社管理規程を制定し、経営企画室を中心として、上場子会社を除いた当社子会社の重要事項の決定にあたっては当社の承認を得る等の方法により、関係会社の業務の適正を確保する。

また、当社は、企業倫理・法令順守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動基準」を当社グループ全体に適用しグループ一体となったコンプライアンスを推進するとともに、リスク管理や財務報告に関する内部統制においても当社およびグループ会社が一体として推進する体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

上記のとおり運用するとともに、グループ会社も含めたコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の活動を通じ、関係会社の業務の適正を確保いたしました。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、適切な人材を配置する。

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人はその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（当該体制の運用状況）

現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

⑦-1 **当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社各社の業務・業績に係る重要事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社子会社各社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会に報告する。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し報告を求められることができるものとする。監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない。

さらに、内部監査の実施状況の報告等により、監査等委員会が内部監査部門と連携して効率的に監査を実施できる体制を確保するとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報の内容を監査等委員会に報告する体制を確保する。

（当該体制の運用状況）

監査等委員会は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、適宜報告を求め、意見交換やヒアリングを実施しております。また、内部監査の結果及び内部通報の内容についても、制度的に監査等委員会に報告する体制を確保しております。報告を行った者に対して不利益な取り扱いは行われていません。

⑦-2 **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で生ずる費用等は請求により速やかに支払うものとする。

(当該体制の運用状況)

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は定めておりませんが、職務執行に必要な費用等については、請求により事務的に支払われる体制を構築しております。

⑦-3 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議へ監査等委員が出席することにより、監査等委員会が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。

代表取締役と監査等委員会は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の最重要課題等について意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査等委員会監査の実効性確保に努める。また、その他の取締役についても適宜、監査等委員会との意見交換を行うものとする。

(当該体制の運用状況)

当事業年度に開催された全ての取締役会及び経営会議に監査等委員全員が出席したほか、常勤監査等委員がその他の重要な会議、委員会に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。また、監査等委員は代表取締役及びその他の取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行うことにより、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、当社グループ共通規程として反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

(当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員をグループ全体の反社会的勢力対応統括責任者、当社総務部を当社グループの反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引をしないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元の一つと捉え、事業環境、財務状況、株価の動向等を勘案しつつ、機動的な実施を検討してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき金14円とさせていただきますたく存じます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 8,453,063 | 流 動 負 債 | 3,717,174 |
| 現金及び預金 | 5,209,930 | 支払手形及び買掛金 | 725,012 |
| 電子記録債権 | 47,873 | 短期借入金 | 1,010,000 |
| 売掛金 | 2,320,753 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 契約資産 | 563,991 | 1年内返済予定の長期借入金 | 248,310 |
| 棚卸資産 | 120,097 | 未払費用 | 250,120 |
| その他 | 190,700 | リース債務 | 1,134 |
| 貸倒引当金 | △ 283 | 未払法人税等 | 349,500 |
| 固 定 資 産 | 3,993,958 | 契約負債 | 383,451 |
| 有 形 固 定 資 産 | 593,753 | 賞与引当金 | 56,263 |
| 建物及び構築物 | 100,732 | その他の他 | 683,382 |
| 機械装置及び運搬具 | 28,900 | 固 定 負 債 | 1,264,595 |
| 工具、器具及び備品 | 49,550 | 社債 | 15,000 |
| 土地 | 411,476 | 長期借入金 | 801,100 |
| リース資産 | 3,093 | リース債務 | 2,268 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,280,141 | 株式給付引当金 | 38,581 |
| のれん | 127,163 | 退職給付に係る負債 | 133,754 |
| ソフトウェア | 1,151,080 | 役員退職慰労引当金 | 259,030 |
| 電話加入権 | 1,601 | その他の他 | 14,860 |
| その他 | 295 | 負 債 合 計 | 4,981,769 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,120,063 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 1,035,740 | 株 主 資 本 | 6,281,418 |
| 繰延税金資産 | 606,408 | 資本金 | 1,494,500 |
| その他 | 477,914 | 資本剰余金 | 2,242,375 |
| 資 産 合 計 | 12,447,022 | 利益剰余金 | 4,962,932 |
| | | 自己株式 | △ 2,418,389 |
| | | その他の包括利益累計額 | 296,617 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 235,823 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 449 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 61,243 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 887,217 |
| | | 純 資 産 合 計 | 7,465,252 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 12,447,022 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|--|---|---|
| 売上 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 営業外費用 経常利益 特別利益 特別損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益 | 高価 利益 利息 当金 評価 益 収入 他 費用 利息 料 損 用 益 却 損 益 額 益 益 益 | 17,359,251 13,090,933 4,268,318 2,871,166 1,397,151 12,997 14,083 5,675 13,743 13,111 21,065 8,535 11,688 1,494 1,413,979 194 90 49,999 378 1,363,704 483,120 △ 23,462 904,045 64,205 839,840 |
| | | 59,611 42,783 194 50,468 |

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2025年1月1日残高 | 1,494,500 | 2,244,392 | 4,416,764 | △718,110 | 7,437,545 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △293,671 | | △293,671 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 839,840 | | 839,840 |
| 連結子会社の増資による 持分の増減 | | △2,016 | | | △2,016 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,707,132 | △1,707,132 |
| 自己株式の処分 | | | | 6,854 | 6,854 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の 変動額合計 | - | △2,016 | 546,168 | △1,700,278 | △1,156,127 |
| 2025年12月31日残高 | 1,494,500 | 2,242,375 | 4,962,932 | △2,418,389 | 6,281,418 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非 支 配 分 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------|------------------------|---------------------------------|--------------------|------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定 調 整 | 退 職 給 付 調 整 係 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 2025年1月1日残高 | 254,275 | △547 | △37,883 | 215,843 | 853,035 | 8,506,424 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △293,671 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 839,840 |
| 連結子会社の増資による 持分の増減 | | | | | | △2,016 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1,707,132 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 6,854 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額) | △18,451 | 97 | 99,127 | 80,773 | 34,182 | 114,955 |
| 連結会計年度中の 変動額合計 | △18,451 | 97 | 99,127 | 80,773 | 34,182 | △1,041,171 |
| 2025年12月31日残高 | 235,823 | △449 | 61,243 | 296,617 | 887,217 | 7,465,252 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|------------------|-------------------------|--------------------|
| 流 動 資 産 | 3,857,418 | 流 動 負 債 | 3,257,339 |
| 現金及び預金 | 1,672,311 | 買掛金 | 453,955 |
| 電子記録債権 | 45,553 | 短期借入金 | 960,000 |
| 売掛金 | 1,690,696 | 関係会社短期借入金 | 950,000 |
| 契約資産 | 311,759 | 1年内返済予定の長期借入金 | 248,310 |
| 商品 | 11,133 | 未払金 | 193,698 |
| 貯蔵品 | 485 | 未払費用 | 144,180 |
| 関係会社未収金 | 9,773 | リース債務 | 1,134 |
| 前払費用 | 107,639 | 未払法人税等 | 137,917 |
| 関係会社貸付金 | 686,000 | 契約負債 | 55,467 |
| その他 | 10,464 | 預り金 | 112,674 |
| 貸倒引当金 | △ 688,398 | 固 定 負 債 | 1,101,872 |
| 固 定 資 産 | 3,852,599 | 長期借入金 | 801,100 |
| 有 形 固 定 資 産 | 538,256 | リース債務 | 2,268 |
| 建物 | 79,512 | 株式給付引当金 | 38,581 |
| 機械及び装置 | 20,256 | 役員退職慰労引当金 | 190,725 |
| 工具、器具及び備品 | 23,916 | 関係会社事業損失引当金 | 54,336 |
| 土地 | 411,476 | その他 | 14,860 |
| リース資産 | 3,093 | 負 債 合 計 | 4,359,212 |
| 無 形 固 定 資 産 | 879,203 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 878,038 | 株 主 資 本 | 3,114,982 |
| 電話加入権 | 1,164 | 資 本 金 | 1,494,500 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,435,139 | 資 本 剰 余 金 | 1,723,082 |
| 投資有価証券 | 985,190 | 資 本 準 備 金 | 451,280 |
| 関係会社株式 | 750,279 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,271,802 |
| 繰延税金資産 | 445,905 | 利 益 剰 余 金 | 2,315,789 |
| 差入敷金保証金 | 167,985 | 利 益 準 備 金 | 38,360 |
| 前払年金費用 | 45,594 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,277,429 |
| その他 | 40,185 | 繰越利益剰余金 | 2,256,114 |
| 資 産 合 計 | 7,710,017 | 新事業開拓事業者投資損失準備金 | 21,315 |
| | | 自 己 株 式 | △ 2,418,389 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 235,823 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 235,823 |
| | | 純 資 産 合 計 | 3,350,805 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,710,017 |

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|---|---|--|
| 売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 有価証券利息 受取配当金 デリバティブ評価益 その他 営業外費用 支払利息 投資事業組合運用損 関係会社事業損失引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 その他 経常利益 特別利益 ゴルフ会員権売却益 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 関係会社株式評価損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 | 10,739,745 8,790,443 1,949,301 1,373,202 576,099 9,455 3,459 150,139 2,770 11,003 28,885 11,688 10,424 26,183 8,555 667,189 194 90 49,999 6,281 611,012 163,372 △ 12,004 459,644 | 10,739,745 8,790,443 1,949,301 1,373,202 576,099 176,827 85,737 667,189 194 56,371 611,012 151,368 459,644 |
|---|---|--|

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰 余 金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 新 事 業 開 拓 事 業 者 投 資 損 失 準 備 金 |
| 2025年1月1日 残高 | 1,494,500 | 451,280 | 1,271,802 | 1,723,082 | 38,360 | 2,089,861 | 21,595 | 2,149,817 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △293,671 | | △293,671 |
| 当期純利益 | | | | | | 459,644 | | 459,644 |
| 新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立 | | | | | | △21,315 | 21,315 | － |
| 新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩 | | | | | | 21,595 | △21,595 | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | 166,252 | △280 | 165,972 |
| 2025年12月31日 残高 | 1,494,500 | 451,280 | 1,271,802 | 1,723,082 | 38,360 | 2,256,114 | 21,315 | 2,315,789 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------|-------------|----------------------------|------------------------|------------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 2025年1月1日 残高 | △718,110 | 4,649,288 | 254,275 | 254,275 | 4,903,563 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △293,671 | | | △293,671 |
| 当期純利益 | | 459,644 | | | 459,644 |
| 新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立 | | － | | | － |
| 新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩 | | － | | | － |
| 自己株式の取得 | △1,707,132 | △1,707,132 | | | △1,707,132 |
| 自己株式の処分 | 6,854 | 6,854 | | | 6,854 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | △18,451 | △18,451 | △18,451 |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,700,278 | △1,534,306 | △18,451 | △18,451 | △1,552,758 |
| 2025年12月31日 残高 | △2,418,389 | 3,114,982 | 235,823 | 235,823 | 3,350,805 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森脇 毅
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森脇 毅
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会

監査等委員 石 田 穂 積 ㊟
(常 勤)

監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊟

監査等委員 関 谷 靖 夫 ㊟

監査等委員 飯 塚 順 子 ㊟

(注) 監査等委員中田喜與美、関谷靖夫及び飯塚順子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都台東区東上野一丁目26番2号

オーラム

地下2階 ラ・サル ローヤル

TEL.03-5812-1123

FAX.03-5812-1125

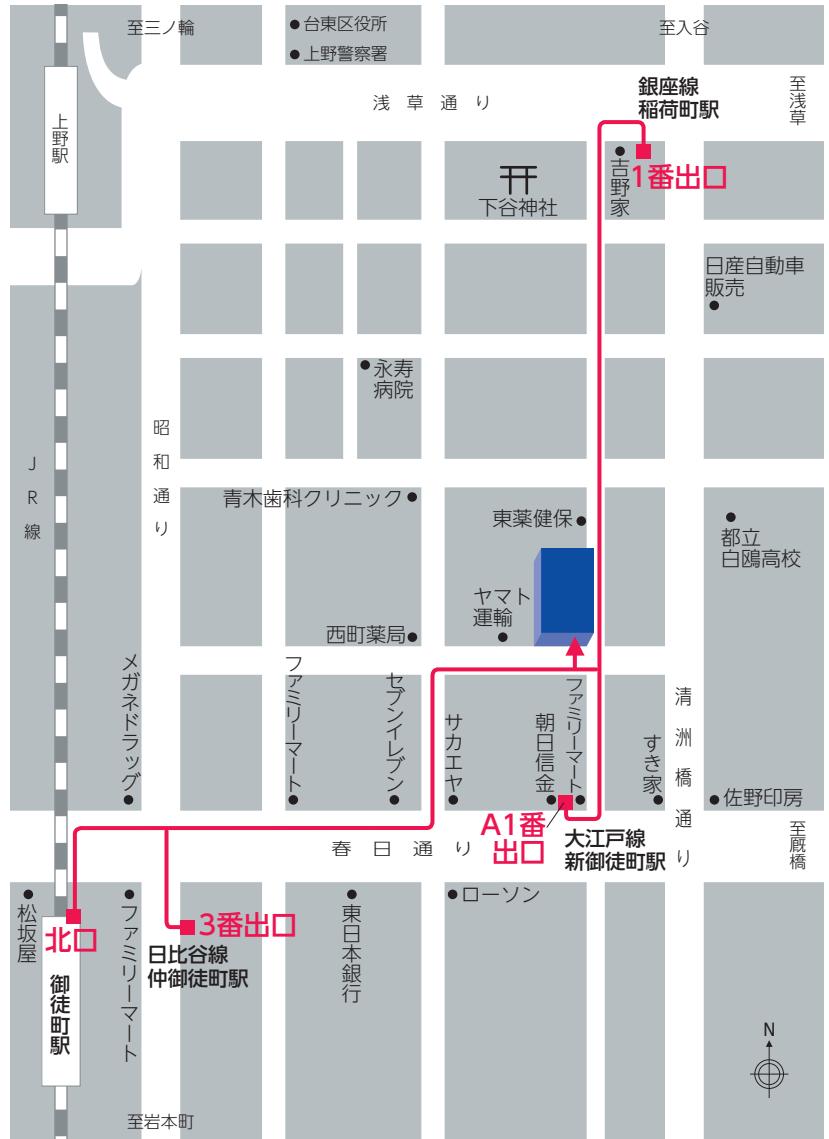
<http://www.aurum-ueno.jp>

※当会場には駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。

交通機関のご案内

- JR 山手線・京浜東北線 「御徒町駅」
北口 → 徒歩約 8分
- 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」
3番出口 → 徒歩約 6分
- 東京メトロ銀座線 「稲荷町駅」
1番出口 → 徒歩約 6分
- 都営大江戸線 「新御徒町駅」
A1番出口 → 徒歩約 2分

ご来場の株主様へのお土産の配布等は、予定していません。
何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。



スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。